

## 行政改革に関する懇談会（第6回）議事概要

---

### 1. 日時

平成24年8月7日（火）17:00～18:00

### 2. 場所

総理官邸2階小ホール

### 3. 出席者

岡田 克也	副総理・内閣府特命担当大臣（行政刷新）
稲盛 和夫	京セラ株式会社名誉会長
小幡 純子	上智大学法科大学院教授
葛西 敬之	東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長
加藤 秀樹	構想日本代表
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
松井 孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長
茂木 友三郎	キッコーマン株式会社取締役名誉会長 取締役会議長
吉川 廣和	DOWA ホールディングス株式会社相談役

#### 【担当政務】

中塚 一宏	内閣府副大臣
大串 博志	内閣府大臣政務官

#### 【その他】

橋口 典央	行政刷新会議事務局公共サービス改革担当事務局長
舘 逸志	内閣府公共サービス改革推進室長

### 4. 議事

- 副総理挨拶
- 調達改革について
- 行政改革の理念と方向性について

---

#### 〔議事の経過〕

#### 1 開会

進行役の中塚副大臣から、岡委員、片山委員は欠席との説明があった。

#### 2 副総理挨拶

- お忙しい中、かなり短期間で集中的に大変中身のある御議論をいただいたことに対

し心から感謝。

- 今日は一つの成果物の取りまとめということで、最終的な御議論をいただきたい。
- 行政改革は、野田政権としても非常に重視しているテーマ。今回の取りまとめいただいた成果物は、今後の行革の一つの大きな方向性を示すことになる。
- 具体論についても並行して進めてきているが、今日の結果を踏まえて工程表を作ってしっかり前に進めてまいりたい。

### 3 調達改革について

橋口公共サービス改革担当事務局長より資料1の説明があり、引き続き委員による意見交換が行われた（→は、説明者等からの説明。）。

- 今まで国に余裕があるときには、一つ一つの調達についてさほど無駄とか効率ということをする必要はなかったが、これからは無駄を極限まで省くべく調達改革を進める必要があると思うので、ぜひ取り組んで頂きたい。
- 現在の取組は基本的に事務経費を対象としているということか。全体としては、資料1の参考-1にある7兆円近くについて、もっと工夫をすれば減る可能性のある対象にはなるということか。
  - 然り。国が民間等と契約して支出しているものの金額が調達改革の対象になる。例えば随意契約の見直しや一者応札の見直し、市場化テストの活用もある。
- 地方自治体の調達においても、基本的には同じことが言えると考えてよいか。
  - 然り。

### 4 行政改革の理念と方向性について

加藤委員より資料2の説明及び委員提出資料の紹介が行われ、引き続き委員による意見交換が行われた。委員からの意見は、概ね原案の方向を支持するものであったが、個別項目等に関して、次のような発言がなされた。

- 一番重要なのは、「はじめに」に示されている理念。特に、「予算の受益者」の「意識改革の徹底」とは、あまりにも丁寧な国民サービスは切らざるを得ないということのを分かっただけということも含まれているものと理解している。もちろん弱者に対する丁寧なサービスは重要だが、「はじめに」にあるとおり本当の意味での行革が必要なのだとことを示し、多くの国民に対して理解していただくということが一番大事である。
- 今のまま行けば財政破綻は避けられない。国の在り方そのものの議論をして、不必要なものは全部切るくらいの覚悟をしない限り、抜本的な方策にはならない。「基本的考え方」の「入るを量って出るを制す」というのは、まさにそこに深く関わっている。この3年の間にどう検討していくのかは非常に重要な問題。さらなる検討課題にある

ように、これから先の大きな課題をどうやって進めていくのかということについて忘れないでいただきたい。

- 「入るを量って出るを制す」に続く記述は、予算全体の思い切った重点化というだけでは弱いのではないか。これまでも指摘のあった、予算全体の圧縮という趣旨が重要ではないか。
- 「公的分野に関わる者の意識改革」について記述されているが、これは、国民の意識を根本的に変えなければいけないということではないか。
- 求められる行政改革というのは何かということを明確にすべきで、適正な行政の規模という目標がなければ、まさに際限がないスリム化となっていく。危機的な財政状況の中で、社会的公正と国民の安心・安定を担保する行政の基本的な任務を確保して、多様な担い手が共同作業で効率的・効果的な公共サービスを実現するということの深掘りが今後必要。
  
- 総人件費改革に関しては、国の行政全体のスリム化を実現するための各府省の長期的な定員配分のビジョンを示していくことも大事なのではないか。
- 給与カーブの見直しによる、50歳代の給与水準の抑制については、現在の仕組みでは、人事院の任務であることにも留意する必要があるのではないか。
  
- 調達改革について数値目標を立てて、その実績をみていくことが重要ではないか。
  
- 独立行政法人や特別会計改革について法案が出ているが、いくら議論しても実際に法案が成立しないと意味がないので、政治の責任でぜひ解決していただきたい。
- 独立行政法人の組織統合について、統合によって予算が肥大化しがちであるということに注意すべき。
  
- 「地方における改革」について、行革は当然中央だけで行われても駄目で、中央と地方が双方で進めなければいけない。
- 地方の改革については、その主体はあくまでも地方自治体であり、国が地方の行政改革を一律に求めるというのは地域主権の理念に反するのではないか。加えて、組織や機構あるいは役職の構成などの相違があるにもかかわらず、機械的・一律的にラスパイレス指数等の比較で取組が不十分というのは違和感がある。これまで約10年間にわたる多くの自治体の独自の給与削減についてもきちんと認識すべき。
  
- 「規制・制度改革」について、非常に大きな壁があり、その壁を打ち破るためには、事業仕分けのような公開の場での議論を取り入れる必要があるのではないか。また同時に政治の強いリーダーシップも必要。また、行革的な側面のほか経済成長を促進する側面もある。
  
- 「内閣官房・内閣府の見直し」について、内閣官房・内閣府が肥大化する傾向にあ

る理由の一つは、縦割り行政の傾向が強く、また、各府省政務三役が内閣の一員という立場を忘れて、各府省の利益代表のような言動があること。それを見直していくためには、意識改革が必要。政務三役は、総理大臣の分身として各省に派遣されているという認識をもう一度徹底すべき。

- 「公務員の在り方」に関し、公務員の評価に当たっては、行政の効率化を推進した人を高く評価すべき。
- 公務員の勤務条件や給与については、基本的な内容は法律で定められるものであることから、個人的には、自律的な労使関係の構築ができるのかということには疑問を持っている。一方で、公務員制度改革法案は既に国会へ提出されているものであり、議論は国会に委ねることではないか。この懇談会の取りまとめとして、わざわざ書き込む必要はないのではないか。
- 公務員給与削減法は、公務員制度改革法案に規定された自律的な労使関係の仕組みの先取りする形で、提出され、成立となったもの。そのような経緯からも、公務員制度改革法案の成立に取り組んでいただきたい。
- 公務員の一人ひとりが誇りと志を持って主体的に改革に向け取り組めるように、危機的な財政状況は前提としながらも、職員のモラルやモチベーションをどう掻き立てるかは極めて重要。
- 公務員制度改革法案については、ぜひ早期に成立させていただきたい。また人材開発と能力・実績主義の在り方についてもさらに検討を深める必要。
  
- 「さらなる検討課題」にあるとおり国の役割の再定義は重要。特に地方分権の問題は国の役割の再定義に関わるものであり、今後の課題として議論していただきたい。
  
- 是非、政治の力、政府の力で、まとめた中身を実行していただきたい。

各委員からの意見を踏まえ一部文言を修正した上で、「大転換期の行政改革の理念と方向性について」が了承された。

最後に、岡田副総理から以下の発言があった。

- 今回いただいたこの方向性に基づいて、今後、できるだけ具体的な工程表を作って取り組んでいきたい。行革は「着眼大局、着手小局」ではないかと思う。一つ一つ議論していくと困難もあるし地味な問題でもあるが、一つ一つしっかりと進めていきたい。同時にもう少し大きな観点からの見直しがあるのではないかという御指摘もいただいた。
- これからも様々に御示唆をいただければ大変ありがたい。

## 5 閉会

最後に、中塚副大臣から、これまで6回にわたり活発な御議論をいただき心より感謝と御礼を申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひしたいとの発言があり、閉会した。

(文責：行政刷新会議事務局 速報のため事後修正の可能性あり)